

## 令和5年度保健事業について（お知らせ）

平素より京セラドキュメントソリューションズ健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
令和5年度、各種保健事業の実施予定をご案内いたします。

## 疾病予防事業

## 【個別の健診への補助】

会社で受診する健康診断以外に個別に受診する検診に対して、補助します。（1回/年度内）  
受診後、「健保ワークフローシステム」にて、領収書PDF・結果PDFを添付の上、申請下さい。月末締め、翌月の給与で補助金を支給します。  
健保ワークフローシステム リンク - <https://kenpo1.km.local/OnBase/home.html>

## ■被保険者

	対象者	運用期間	内容	補助金額
人間ドック健康診査	45歳以上	4月～3月末 出来る限り1月末までに受診	補助対象検査(複数該当可能) 「胃カメラ検診」、「大腸カメラ検診」、「脳検診 (MRI・CT)」、「胸部/腹部CT検診」、「血液癌マーカー」など 会社で受診する健康診断の項目以外の疾病予防、 早期発見につながる検診に対し補助 (健康保険適用外の検診に限る)	上限30,000円

※会社で受診する健康診断と重複する項目(人間ドック基本検査等)を受診されている場合は、一律10,000円を差し引いて補助金額を決定します。

※検診費用の支払いが3割負担の場合(保険証使用・治療を伴う検診等)は、補助対象外となります。

	対象者	運用期間	内容	補助金額
乳がん検診	30歳以上女性	4月～3月末 出来る限り1月末までに受診	乳がん検診 (エコー/マンモグラフィーのどちらか一方)の検診に対し補助 (健康保険適用外の検診) *この補助を利用し、社内での乳がん検診を実施	上限5,000円
子宮頸がん検診	25歳以上女性	4月～3月末 出来る限り1月末までに受診	子宮頸がん検診に対し補助 (健康保険適用外の検診)	上限5,000円

## ■被扶養者（家族）・任意継続被保険者／被扶養者

※指定医療機関で受診の場合は窓口負担（立替え）はありません。

	対象者	運用期間	内容	お知らせ
被扶養者 家族健診(特定健診)	35歳以上	8月～1月末	血液検査、胸部レントゲン、大腸がん検査、 尿検査、心電図、眼底検査、 特定健康診査等	契約健診機関より 個別に案内を送付
任意継続 被保険者・被扶養者健診	35歳以上女性		乳がん検診・子宮頸がん検診	
	45歳以上男性		PSAマーカー(前立腺がん検査)※2年毎(令和年度の偶数年)	

※4/1時点の被扶養者・任意継続者が対象で、検診時に被扶養者・被保険者資格がある方が対象。

※乳がん検診・子宮頸がん検診は可能な限り、家族健診・任意継続健診案内に従い、指定医療機関での受診をお願いします。

※指定医療機関以外で受診の場合、健康保険適用外の乳がん検診（エコー/マンモグラフィーのどちらか一方）・子宮頸がん検診に対してそれぞれ5,000円を上限に支給いたします。受診後、「健保ワークフローシステム」にて申請下さい。

申請には領収書PDF・結果PDF・家族健診結果PDFが必要です。

## 【会社と協働で実施する健康診断】

35歳以上を対象とした特定健診(成人病検診)を、会社の定期健康診断(集団健診)に合わせて実施します。この健診は会社に定められた健診項目(定期健診)に健保項目(特定健診)を付加するものです。また、満30歳の被保険者を対象に節目健診として血液検査を実施します。これらの健診は、疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、健康な集団の育成を図ることを目的にしております。

検査項目	満30歳	35歳	36歳～39歳	40歳～44歳	45歳以上
(会社) 定期健康診断	一部健保負担	事業主負担	一部健保負担	事業主負担	事業主負担
(健保) 特定健診項目	○	○	○	○	○
大腸がん検査	○	○	○	○	○
血液検査・追加項目	○	○	○	○	○
胃部検査 ※1	—	○	○	○	○
眼底検査	—	○	○	○	○
PSA(前立腺がん)マーカー ※2	—	—	—	—	○

※1 本社・枚方・玉城・他一部事業所は、ABC検査を3年に1回(今年度)実施し、バリウム検査は希望者のみ実施します。

上記以外の事業所は、毎年バリウム検査を実施します。

※2 2年に1回実施します。(令和年度の偶数年)

## 【特定保健指導(メタボリック保健指導)】

健康診断(特定健診)に基づいた、メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)に特化した健康指導を行います。

肥満状態にあり、目つ生活習慣病のリスク(高血糖・高血圧・脂質異常)をお持ちの方に、生活習慣の改善を指導するものです。

特定保健指導の実施は事業主と協働し、面談～指導を行います。対象者は早期治療による「健康寿命」延伸のため、積極的にご参加下さい。

## 【各種補助金】

各種予防接種や喫煙者の禁煙治療に対して、費用補助を行います。(詳細は下表参照)

インフルエンザ予防接種補助金は「インフルエンザ予防接種補助金請求管理システム(社内イントラ)」にて、

その他の補助金は「健保ワークフローシステム」にて、領収書PDFを添付の上、申請下さい。月末締め、翌月の給与で補助金を支給します。

	対象者	内容	金額
インフルエンザ予防接種	被保険者・被扶養者	10月～翌年2月に接種の予防接種に対し補助 * 2回接種でも1回分のみ補助	1人当たり 1,500円/1回
禁煙支援補助金	被保険者	禁煙治療し、成功された方に対し補助 (2度目以降の治療費は補助対象外)	個人負担の半額、 最大10,000円
おたふく風邪ワクチン予防接種	6歳以下の被扶養者	1人1回分のみ	上限5,000円
帯状疱疹予防接種	50歳以上の被保険者	1人1回分のみ	上限5,000円

## 【家庭用常備薬の斡旋】

健康管理、疾病予防に役立てていただくため、年3回、家庭用常備薬を斡旋します。

社内お知らせと共にインターネット申込み案内を配布します。尚、購入金額によって無料で自宅配送が可能です。

自宅配送により、各職場での配布量が減少し、配布業務の負荷軽減に繋がりますので、ご協力をお願いします。

## 【はみがきセットの配布】

6月「歯の衛生週間」に合わせて、被保険者の方を対象に「はみがきセット」を配布します。皆様の歯の健康管理にお役立てください。

社内ポータル案内にてご希望の「はみがきセット」が選択できます。

## 【睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査について】

被保険者の方に睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査を無償で受けられるサービスを提供します。

日中の強い眠気やひどいイビキ、睡眠中の呼吸停止がある等、思い当たる症状がある方は、健康保険組合、または会社の健康推進部門にご相談ください

## 【出産された方に「赤ちゃんとママ」冊子の配布】

出産された被保険者及び被扶養者の方を対象に、子育て支援として、赤ちゃんとママ社より「赤ちゃんと」の冊子を毎月1回(1年間)と季刊誌を送付しますのでご活用ください。冊子の詳細は、健康保険組合ホームページの「赤ママWEB」のリンクにてご覧ください。

## 【妊婦用はみがきセットのプレゼントについて】

妊娠されている被保険者及び被扶養者の方を対象に、「はみがきセット」と「関連本」をプレゼントします。

「健保ワークフローシステム」よりお申込みください。妊娠中の口腔ケアで、赤ちゃんに健康な歯をプレゼントしましょう。

## 【各事業所への救急薬品の設置】

被保険者の急病などへの対応のため、各事業所に置き薬として感冒薬、胃腸薬、絆創膏など(富士薬品)を設置しています。

日常的に使用しない事を原則とし、ご利用ください。使用の際には、使用記録を残してください。

## 保健指導宣伝事業

### 【健保組合ホームページ】

健康保険組合のホームページ、個人向け健康ポータルサイトのマイヘルスWEBをご家庭でも活用いただけるよう、随時更新しています。  
マイヘルスWEBでは個人の医療費明細・給付金支給明細・ジェネリック医薬品差額情報・健診結果情報などが確認できます。  
詳細はホームページ内のマイヘルスWEBバナーより、ご確認ください。  
健康保険組合ホームページ リンク→ <http://www.kyoceradocumentsolutions-kenpo.or.jp/>

### 【マイヘルスWEB健康ポイント】

健康管理維持に積極的に取り組んでいただくため、マイヘルスWEBを利用した健康ポイントシステムを導入しています。  
利用により健康ポイントを取得することができ、溜まったポイントを健康推奨賞品に交換できます。  
また、マイヘルスWEBを利用した各種イベントを開催しますので積極的にご参加下さい。

内容	条件	制限	ポイント
ログイン時サイコロ	ログイン時、サイコロの出た目でポイント付与	1回/1日	1~6P
MYバイタル登録	体重、血圧、歩数の記録でポイント付与		10P
医療費明細	閲覧でポイントで付与	1回/1ヶ月	30P
給付金支給明細			
ジェネリック医薬品差額情報			
健診結果情報			

\* ポイントは、取得年度の翌年度末が失効期限となります。

### 【医療費明細・給付金支給明細のお知らせ】

マイヘルスWEBにて、「医療費明細」（3ヶ月以前の診療分）と「給付金支給明細」（支給がある方）をご確認下さい。  
\* 毎月給与支給日に情報が更新されますので医療費総額・自己負担額・健康保険組合負担額から、医療費のコストを認識していただくと同時に、医療機関の請求内容に間違いがないかご確認下さい。

### 【ジェネリック医薬品差額情報のお知らせ】

マイヘルスWEBにて、個人のジェネリック医薬品差額情報をご確認下さい。  
医療費増加抑制活動としてジェネリック医薬品への変更を積極的に行っていただくことにより、医療費削減・健康保険料率アップの抑制になります。  
\* 保険証やお薬手帳に貼り、ジェネリック医薬品希望を明示する「ジェネリック希望シール」をご希望の方は、健康保険組合までお問い合わせ下さい。

### 【健康者表彰】

前年度の1年間（4月～3月）に保険証の利用がなかった方（医療機関を受診しなかった方）に対して、下記いずれかのマイヘルスWEBの健康ポイントを付与します。

被保険者のみ保険証利用がなかった場合	2,000P
被保険者・被扶養者全員、保険証利用がなかった場合	4,000P

※マイヘルスWEBの商品交換サイトより商品をお申込み下さい。

### 【健保だより】

被保険者、被扶養者の方へ健康保険組合の情報をお伝えるために、年2回「健保だより」をマイヘルスWEBに掲載します。  
閲覧後、キーワードの入力で、マイヘルスWEBの健康ポイント300Pを付与します。（1回/各号）

## 体育奨励事業

### 【体育奨励事業補助金】

KDC本社・工場の一部や、KDJの大事業所の方については、スポーツ大会等でまとめて申請を行うため、個別の申請はできません。  
その他の事業所で労働組合と協賛して体育事業を実施した時に、利用する場合は、支部単位で申請可能とします。  
一人当たり年度内 1,500円を補助します。  
\* 体育事業：ソフトボール大会、ボウリング大会、ハイキング大会など事前に「体育奨励事業実施計画書」が必要です。

◎ 社会情勢の変化や健康増進施策の追加・変更、健康保険組合運営上の都合等の理由により、実施項目・内容を変更する場合があります。

<お問い合わせ>

京セラドキュメントソリューションズ健康保険組合 （外線：06-6764-3614／内線：20306）

以上